



# 令和7年の建設業における労働災害発生状況

編集部

厚生労働省が発表している令和7年の労働災害発生状況（令和8年3月6日現在の速報値）をまとめました。

確定値は、公表され次第、建災防ホームページに掲載します。



令和7年の建設業における労働災害の発生状況は、休業4日以上の死傷者数は前年同期の13,661人から446人減って13,215人となり、死亡者数は前年同期の226人から17人減少し、209人で、過去最少となっています。しかしながら、墜落・転落災害の死亡災害に占める割合は、前年同期33.2%（226人のうち75人）から、42.1%（209人のうち88人）へと大幅に増加しており、極めて深刻な状況となっています。

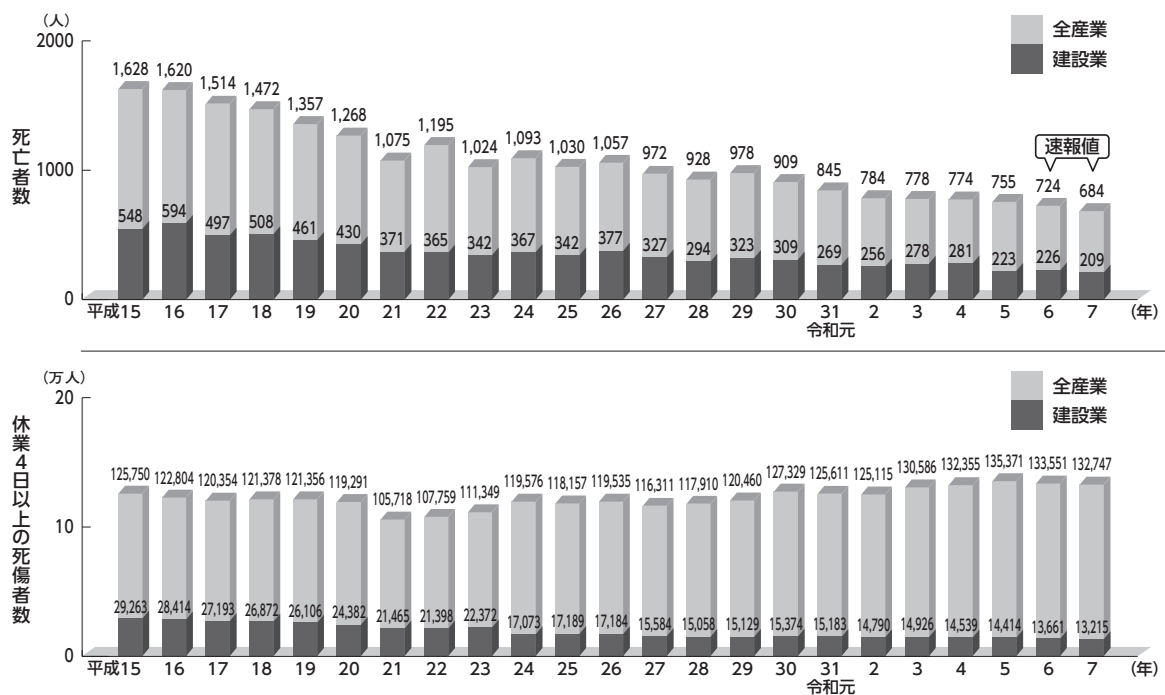
今後、労働災害の根絶を目指すため「令和8年度 建設業労働災害防止対策実施事項」を念頭に置き、これから迎える「全国安全週間」、5月1日から9月30日までの「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」、8月1日から9月10日までの「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」等各種労働災害防止対策に取り組んでいただければと思います。

以下、令和7年の建設業における労働災害について、図表と解説を掲載します。

## 1 労働災害発生状況（図1）

令和7年の建設業における死亡者数は、前年（226人）から17人減少し、209人となり、休業4日以上の死傷者数は、前年（13,661

人）から446人減少し、13,215人となっています。死亡者数、死傷者数ともに過去最少人数です。



（注）平成23年までは労災給付データ、平成24年からは、労働者死傷病報告によります。令和6年、7年はそれぞれ翌年3月速報値です。新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いています。

図1 労働災害の推移